

障害者活躍推進計画の実施状況について

令和3年6月

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項の規定に基づき、和歌山県警察障害者活躍推進計画の令和2年度の実施状況について公表する。

1 評価年度

令和2年度

2 目標に対する達成度

(1) 採用に関する目標

ア 目標 実雇用率を法定雇用率2.5%以上（令和2年6月1日時点）

イ 現状 2.65%

(2) 定着に関する目標

ア 目標 不本意な離職者を極力生じさせない。

イ 現状 不本意な離職者は認められなかった。

3 主な取組状況

(1) ワーク・エンゲージメントに関する取組

障害のある職員に対し、アンケート調査を実施し、実態に関するデータ収集・分析を行った。

アンケートは6項目（全体評価、現在の仕事内容、現在の業務量、物理的な作業環境、相談体制等の職場環境、障害への配慮）を設定した上で実施し、その結果、「満足」・「やや満足」は全体の95%を占め、「不満」・「やや不満」の回答はなかった。

(2) 職務環境に関する取組

就労支援機器の導入や庁舎のバリアフリー化（スロープ、手摺りの設置やトイレを多目的トイレに改修）工事を行った。

(3) 採用に関する取組

障害者を対象とした和歌山県職員（警察事務）採用試験を実施し、1名を採用した。

(4) 相談体制の整備

障害者からの相談に適切に対応するため、障害者職業生活相談員に選任予定の職員に対して、労働局が開催する職業生活相談員資格認定講習を受講させた。

(5) その他の取組

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）の規定に基づく障害者就労施設等への発注を行った。